

令和6年度特別支援教育就学奨励費給与額一覧表（年額）

（保護者用）

費目	支弁区分	小学校	中学校	学校への給付の時期
（１）学用品・通学用品購入費	I・II	実費の1/2（限度額5,820円）	実費の1/2（限度額11,370円）	1月に全額給付
（２）学校給食費	I・II	実費（1食当たり1円を除いた額）の1/2	実費（1食当たり1円を除いた額）の1/2	・1学期分：11月に給付 ・2学期分：3月に給付
（３）新入学児童生徒学用品・通学用品購入費	I・II	実費の1/2（限度額25,555円）	実費の1/2（限度額30,490円）	11月に全額給付
（４）修学旅行費	I・II	実費の1/2	実費の1/2	・春実施校：11月に全額給付 ・秋実施校：実施後給付
（５）通学費	I・II	実費	実費	3月に全額給付
	III	実費の1/2	実費の1/2	
（６）校外活動費	I・II	実費の1/2（限度額800円）	実費の1/2（限度額1,155円）	1月に全額給付

（注）1 （１）の「学用品・通学用品購入費」と（３）の「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」は、国の指導により購入額を確認した上で支給しますので、学用品・通学用品の領収書等の保管をお願いいたします。後日申出書の提出をお願いするようになります。

2 支弁区分は、次のとおり３段階に分かれます。

支弁区分 I	収入額が需要額の1.5倍未満
支弁区分 II	収入額が需要額の1.5倍以上2.5倍未満
支弁区分 III	収入額が需要額の2.5倍以上

※ 世帯全員の収入状況等に基づき支弁区分を認定し、これに応じて特別支援教育就学奨励費が支給されることとなります。